第 31 回茨城県女子サッカー選手権大会 兼
皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会 茨城県予選
実 施 要 項

1. 目　　的　　茨城県の女子サッカーの健全な普及と発展を目指し、また、皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会関東予選に出場する上位 1 チームを決定する。

2. 名　　称　　第 31 回茨城県女子サッカー選手権大会 兼 皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会 茨城県予選

3. 主　　催　　公益財団法人茨城県サッカー協会

4. 主　　管　　公益財団法人茨城県サッカー協会女子委員会

5. 期　　日　　2025 年 6 月 21 日(土)、28 日(土)、29 日(日)、7 月 5 日(土)、6 日(日)、13 日(日)

6. 会　　場　　JA スポーツパーク／IFA フットボールセンター ほか

7. 参加資格
   (1) チーム：2025 年度（公財）日本サッカー協会に女子登録した単独チームであること。
   (2) 選手：2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で、上記単独チームの登録選手とする。ただし、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
   (3) クラブ申請制度の適用：2025 年度（公財）日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記（2）を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
   (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

8. 参加チーム　　当該年度の関東リーグ、関東大学リーグ、関東 U-18 リーグ及び県リーグ 1 部に所属するチームとする。

9. 競技方法　　ノックアウト方式

10. 競技規則　　（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2024/25」による。

11. 競技会規定　　以下の項目については本大会の規定を定める。
   (1) フィールド：平坦で常緑な天然芝あるいは人工芝であり、ピッチサイズは原則として 105m×68m であること。
   (2) ボール：試合球はモルテン社製ボール『皇后杯試合球（品番 F5E5000-W)』
   (3) 競技者の数
      ① 競技者の数：11 名
      ② 交代要員の数：9 名以内
         ピッチ上でプレーできる外国籍選手の人数：3 名
      ③ 交代を行うことができる数：5 名以内
         以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。

a．試合中の交代は各チーム最大３回とする（１回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

b．延長戦が行われる場合、さらに１名かつ１回の交代を行うことができる。(直前の 80 分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる。) 延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

④ 脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合(再出場なし)の取り扱いは、次のとおりとする。

a．脳震盪またはその疑いがある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b．脳震盪かどうかの判断は大会本部運営責任者によって行うが、運営責任者がベンチ入りしている場合、双方の監督の合意によって行う。

c．脳震盪交代は、通常交代と判別できる別途指定する手続きで行わなければならない。

d．脳震盪交代と通常交代を同時に行なった場合、脳震盪交代及び通常交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。

e．脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行なった場合、追加交代及び通常交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

f．１試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の交代人数は、それぞれ１名とする。

(4) 役員の人数：ベンチに入ることができる役員の人数は７名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

(6) ① 競技者の用具：ユニフォーム

a．正副色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に携行すること。

b．各試合で使用するユニフォームは、大会本部にて指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副のユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。

c．シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

d．ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

e．ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

② 競技者の用具：キャプテンアームバンド（チームが用意）

チームキャプテンは、(公財) 日本サッカー協会により認められたアームバンドを着用しなければならない。

(7) 試合時間

① 試合時間：80 分（前後半各 40 分）

ハーフタイムのインターバル（前半終了～後半開始）：原則 10 分間

② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

1 回戦・2 回戦・準決勝：ＰＫ戦により勝敗を決定する。

ＰＫ戦に入る前のインターバル：1 分間

決勝戦：20 分（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合はＰＫ戦により勝敗を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5 分間

ＰＫ戦に入る前のインターバル：1 分間

③ アディショナルタイムの表示：行う（ただし、1 回戦を除く）

(8) 第 4 の審判員の任命：行う

(9) 試合エントリー後の選手変更

メンバー表提出後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、練習中の負傷又は急病等止むを得ない事情があり、主審及びマッチコミッショナーの承諾を得た場合に限り認められる。なお、認められる選手の変更は次のとおりとする。

① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。

② 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした 40 名の中からとする。

12. 懲　　罰

(1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会「 懲罰基準」に準拠して(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

(2) 本大会期間中に(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、以下の通りとする。

① 本大会に優勝した場合: 皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会関東予選にて適用される。

② 本大会で敗退した場合:順次次の公式戦で適用される。

(3) 本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

(4) 同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。

(5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。

(6) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施のうえ（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に基づき(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

13. 参加申込

(1) 1 チームあたり選手 40 名、役員 10 名を最大とする。参加申込した選手・役員の中から、各試合メンバー提出用紙を提出時に選手 20 名、役員 7 名を最大とし選出する。

(2) 参加チームは（公財）日本サッカー協会 Web 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行う。

(3) 申込時のポジションについては GK・DF・MF・FW と記載すること。

(4) 申込期限：2025 年 6 月 6 日(金)17:00

(5) 参加申込以降、選手・役員の変更は認めない。

14. 参 加 料

(1) 18,000 円

(2) 2025 年 6 月 6 日(金)までにチーム名で振込むこと。なお、振込手数料は振込人負担とする。

振込先　：常陽銀行　泉町（いずみちょう）支店
口座番号：普通　1630435
口座名義：公益財団法人茨城県サッカー協会　女子委員会
代表　廣原啓二（ひろはらけいじ）

15. 選 手 証

（公財）日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、(公財）日本サッカー協会 Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。またスマートフォンやＰＣ等の画面に表示したものを示す。

16. 表　　彰

(1) 優勝、準優勝チームを表彰し、表彰状と記念品を授与する。加えて優勝チームには優勝旗を授与する。優勝チームは優勝旗を次回大会まで保持し、大会本部が指定する際に返還する。

(2) 優勝、準優勝の表彰は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

17. 経　　費　すべて参加者の負担とする。

18. 宿　　泊　手配は行わない。

19. 傷害補償　選手・指導者等チーム関係者はチームの責任で傷害保険に加入する。

20. 組 合 せ　2024 年度関東リーグ、関東大学リーグ、関東 U-18 リーグ及び県リーグの順位により決定する。

21. 代表者会議　2025 年 6 月 8 日(日)19:30Web 会議
詳細は後日大会事務局より参加チームに連絡する。

22. そ の 他
(1) マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
(2) 試合開始 70 分前までにメンバー表 4 部、(公財) 日本サッカー協会 Web 登録システム「KICKOFF」から出力した写真を添付した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、ユニフォーム正副一式を本部に提出する。
(3) ＧＫの控え選手がいない場合及びユニフォームの番号を当て布で変更する場合は、試合の前日までに大会事務局に連絡し、大会事務局から対応の指示を受けたユニフォームを上記 (2) 提出の際にあわせて提出する。
(4) WBGT 値が規定値に達した場合に限り、飲水タイム・Cooling Break を実施する。
(5) 試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号から大会本部が決定する。
① 80 分間の再試合
② 中止時点からの再試合
③ 中止時点での試合成立
(6) 前項③の理由により試合途中で中止となった場合は、次の各号から勝者を決定する。
① 中止時点で「得点数の多いチーム」を勝者とする。
② 同点の場合は主審による「コイントス」で勝者を決める。
(7) 自主的な健康管理を実施いただくこととし、検温・手指消毒・健康チェックシート等の感染症対策は原則実施しない。
(8) 優勝チームは、皇后杯 JFA 第 47 回全日本女子サッカー選手権大会関東予選に茨城県代表として出場しなければならない。
(9) 本実施要項に規定されていない事項については、大会本部において協議のうえ決定する。

23. 大会本部
女子委員長 兼 規律・フェアプレー委員会女子委員　廣原 啓二
女子委員会副委員長　松下 潤
女子委員会事業部長 兼 規律・フェアプレー委員会女子副委員　大宮 次由
女子委員会事務局　(主)福田 裕枝　(副)木村 奈菜　(副)崎原 知美

24. 大会事務局
大会事務局：大宮 次由
電 話 番 号：090-1884-6012
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：yhkt18@outlook.jp

25. 実施要項の改廃
本実施要項は、(公財)茨城県サッカー協会女子委員会において改廃できる。
【施行・改定日】　平成 7 年 4 月 1 日施行
令和 6 年 6 月 1 日改定
令和 7 年 6 月 1 日最終改定